

令和6年度 小坂町定額減税補足給付金（調整給付金）のお知らせ

デフレ完全脱却のための総合経済対策の取り組みとして、令和6年6月から実施されている定額減税において、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税の所得割において定額減税しきれない方に対し、その差額分を調整給付金として支給します。

■対象者

次の要件をすべて満たす方

- ・令和6年1月1日時点で、小坂町に住民登録があり、小坂町から令和6年度分の個人住民税の所得割が課されている方、または令和5年分の所得税が課された方
- ・本人および控除対象配偶者を含めた扶養親族に基づき算定される定額減税可能額（※1）が、令和6年分推計所得税額（※2）または令和6年度個人住民税の所得割額を上回る方
- ・令和5年の合計所得金額が1,805万円以下の方（※1）所得税分
 $= 3\text{ 万円} \times \text{減税対象人数(本人+控除対象配偶者を含めた扶養親族)}$
個人住民税の所得割分
 $= 1\text{ 万円} \times \text{減税対象人数}$
(※2)令和5年分の所得等を基にした推計額

■給付金額

次の①と②の合計額を万円単位で切り上げた額

- ①所得税の定額減税可能額－令和6年分推計所得税額
- ②個人住民税の所得割の定額減税可能額－令和6年度個人住民税の所得割額

■手続方法

9月中旬、対象者と見込まれる方に確認書類を送付します。記載内容を確認し、必要事項を記入のうえ、必要な書類を添え、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

■提出期限

10月31日(木) 消印有効

*提出期限までに提出されない場合、本給付金を辞退したとみなしますので、ご了承ください。

東京都内開催「移住定住促進」関連イベントのご案内

町では、移住定住の促進を目的に下記のとおり東京都内で開催されるイベントに出展します。町の移住担当者や地域おこし協力隊員が会場でお待ちしています。東京都内および近郊にお住まいの家族や友人、知人の方で小坂町や秋田県への移住、Aターンに関心のある方がいらっしゃいましたら、ぜひお知らせください。

**9月28日
(土)
13：00～**

**【要事前予約・先着50名限定】
ゆるっと移住相談会in TOKYO**
会場：中目黒トライ

青森県十和田市など10市町村での合同イベント。参加市町村の食と酒も楽ししながら、担当者や先輩移住者へ気軽にご相談ください。



**10月4日
(金)
16：30～**

あきた県北合同移住交流フェア
会場：移住交流ガーデン
(東京駅八重洲口)

秋田県北9市町村での合同イベント。小坂町のブースで担当者、地域おこし協力隊員がお待ちしています。



**10月5日
(土)
11：00～**

あきた移住・交流フェア
会場：寺田倉庫 WHAT CAFE
(天王洲アイル)

秋田県全体でのイベント。小坂町のブースでの相談はもちろん、ステージや出店コーナーなども楽しめます。



**10月27日
(日)
11：30～**

あきた就職フェアin東京
会場：東京都立産業貿易センター
浜松町館

小坂町のブースで地域おこし協力隊に関するご相談もお気軽におどうぞ！



※各イベントの詳細はホームページをご覧ください。いずれのイベントも参加費は無料です。

■お問い合わせ先 総務課企画財政班 TEL29-3907